

第63回 定期代議員 総会議案書

厚木爆同

【発行】
厚木基地爆音防止期成同盟
発行責任者 石郷岡 忠男
事務所 大和市桜森3-5-3
フロント1F
TEL 046-240-7450
FAX 046-261-5615
bakudou@kanagawa.email.ne.jp

厚木基地の現状 自立のヘリコプターの飛行

前号(322号)でお伝えしたように最近の厚木基地では、マール2022、キーンソード23などの他国軍との合同訓練での機体整備の拠点として使用され、厚木基地所属ではない外来機の飛来が目立ちました。

今年に入ってから、1月には空母艦載機E A 18が2機飛来、三沢基地所属のF 16飛来、2月には空母艦載機F 18が2機飛来しました。それだけでなく米軍がチャーターし訓練の標的として使われている軍事会社のホーカーハーターが厚木基地を何度も離着陸しています。常時厚木基地に置いて使っているようです。軍事会社の航空機まで厚木基地に飛来している事実が驚きます。

3月に入ると特にヘリコプターの騒音が気になりました。大型輸送ヘリのCH 53Eが2機飛来しました。厚木爆同の会員の中にも「とても大きな爆音が聞こえたのでオスプレイが来たか」と思っている方もいます。CH 53Eはヘリコプターで大きな爆音に驚いていました。3月8日には攻撃ヘリのA H 1ZとU H 1Yが1機ずつ着陸し、その後攻撃ヘリ2機と大型輸送ヘリが離陸しました。おそらく東富士での訓練に行っていたようです。



大型ヘリコプターCH-53Eの爆音は、オスプレイよりも大きいです。3月8日には攻撃ヘリコプターが飛来し、大きな爆音に驚いていました。

厚木基地には3つのヘリパッドがあるそうです。巡回訓練の際に使われるのは西側のように巡回場所は大和市の上草柳、桜森、綾瀬市蓼川、寺尾、大上、海老名市東柏ヶ谷などです。どこも住宅密集地であり、しかもヘリコプターは比較的到低空を飛ぶので、さらに騒音が激しく感じます。速度も遅いので長い時間うるささが続きます。3月14日には藤沢の方から北へ飛ぶヘリコプターが夜10時過ぎに藤沢の会員が確認しています。上草柳でも夜10時30分過ぎに飛行するヘリコプターの音を確認しています。夜間訓練をしているのでしょうか。勿論住宅地の上空を飛んでいるわけですので、基地周辺住民は騒音だけでなく部品落下や墜落の不安に常に晒されていることも忘れてはなりません。今後も厚木基地の現状について注視し、監視していくことが大切です。

厚木基地周辺自治体へ要請行動

爆音被害解消と基地機能の縮小を求めて



座間市へ要請(2月16日)

厚木基地周辺住民は、米空母艦載機の岩国移転後も米軍機や自衛隊機による航空機騒音や安全性の問題あるオスプレイの飛来などに悩まされています。また、米軍や自衛隊による日米合同訓練などに厚木基地が使われるなど新たな

基地の運用が進められ基地機能の強化が図られていることに大きな不安を抱いています。このような中、3月から4月にかけては、小・中学校等の卒業式や入学式の時期であり、大切な学校行事が航空機爆音によって支障を及ぼす事は避けなければなりません。

そこで、このような基地周辺の市長と教育長に国と米軍に対して強く働きかけるよう今年も要請を行いました。

要請内容は次の3点を基本とし、更に各支部の要請事項を加えるなどして7支部全てが取り組みました。

《要請内容》
①小・中学校等の卒業式や入学式等の学校教育に支障を及ぼす事態をなくすため、この時期の航空機の飛行自粛について、国と米軍に

強く働きかけていただきたい。
②米空母艦載機の岩国基地移転後も厚木基地に飛来する米軍機や自衛隊機が増えている、基地機能強化が進められています。爆音被害の解消と基地機能の縮小、基地返還に向け、関係機関への働きかけをこれまで以上に取り組んでいただきたい。

③厚木基地から有機フッ素化合物が流出した事故が起きました。河川などの定期的な水質検査と監視の強化を図りたい。

各自自治体とも要請内容に理解を示し、県・基地関係市と連携し取り組むとの回答を得ました。中でも、海老名・藤沢・座間・町田の各市からは文書での回答を得ました。今回、文書回答を得られなかった自治体へは今後も働きかけを続け文書での回答を求めて行きたいと思えます。

聞いて聞いて聞いて (厚木爆同会員の声)

私の住いは、滑走路の延長線上、90W値エリアを僅かに外れた所にあります。離着陸する航空機の騒音は、真下にのみ降り注ぐのではなく、斜め下

が家の真上を飛んでいるのです。時にはしつこく巡回飛行を繰り返すこともあり、騒音が通り過ぎたと思ったら、しばらくして同じ音が、それも高度を下げて我が家の上を飛び騒音をまき散らすのです。ですからイライラ度が上がりま

さいです。更に、航空機は必ず図面通りの航路を飛ぶとは限らないのです。私は、飛行音が聞こえると、やや斜め上空を見上げるのが習性となっていて、音

ヘリコプターの飛行音にも悩まされます。速度が遅い分騒音は長く続きます。しかも巡回飛行をすることがよくあるのですから堪りません。

がした時にいつものように斜め上空に眼をやっても飛行機の姿は見えません。こんなときは我

前回の支部ニュースに、綾瀬市は「本市上空が飛行コースになっ

会員のみなさんの声を募集します。厚木爆同の関わり、厚木基地への意見をお寄せください。

ていることから、市内全域を防音工事の対象とすることと国に要望したとありました。その通りだと思えます。市内はどこの居ても航空機の姿が見え、騒音に悩まされるのです。これが現状なのに、国は基地周辺対策区域指定の見直しを図ろうとしているのです。認める訳にはいきません。見直しに反対し、一日も早く静かな空を取り戻すために、今日も飛び交う航空機に怒りの眼を向けながらガンバ

(綾瀬支部 猿 童)



厚木基地爆音防止期成同盟

第63回代議員総会議案

2022年度活動報告と2023年度の活動方針(案)

厚木爆同第63回定期代議員総会を5月13日(土)午前9時30分より、大和市渋谷学習センター・ホールで開催します。総会では、代議員の皆様の活発な討論により、この一年間の総括と新活動方針を決定し、厚木爆同の団結と新たな前進を誓い合う場になりたいと思います。議案についてのご意見とご要望は支部長、事務所までお寄せ下さい。

2022年度の活動報告

厚木基地爆音防止期成同盟(厚木爆同)の2022年度(2022.4.1~2023.3)の活動は、新型コロナウイルスの感染拡大期とされた第7波と第8波に見舞われ、思うような活動を行うことが出来なかった一年でありました。



他基地から飛来し爆音を撒き散らすUH60

次厚木基地爆音訴訟の勝利にむけた活動、厚木基地を飛行する航空機の騒音測定調査、さらには基地周辺対策区域指定の見直し中止の署名行動、そして座間防衛事務所長並びに米海軍厚木基地司令官への抗議と申し入れ行動に取り組んできました。

一方、組織の強化にむけては、「厚木基地周辺対策区域指定の見直し問題」や「NHK放送受信料問題」をテーマとした学習会、さらには会報の定期発行などに取り組みました。

また、新型コロナウイルスの収束が見られない状況下においての執行委員会や三役会議などについては、感染防止対策としてオンライン(Zoom)会議を併用しての開催に取り組みしました。

1. 厚木基地をめぐる状況

(1) 年間の騒音
厚木基地は、米空母ロナルド・レー

ガンの艦載機が米軍岩国基地に移転後も、常駐する米軍と自衛隊の航空機やヘリコプター機による訓練、さらには移転した空母艦載機やオスプレイなど、他基地から飛来する外来機が増加しました。

このような状況から、厚木基地滑走路北1km地点での2022年の年間騒音測定回数(70dB以上の騒音が5秒以上の継続音)は、14,418回となり、この測定回数は艦載機が移転した2018年の騒音回数と同様の状況であり増加傾向にあり、移転によって静かになったと言える状況ではありません。

(2) 海自P-1哨戒機と米海兵隊オスプレイ輸送機の飛来

米空母艦載機の岩国基地への移転後は、海上自衛隊のP-1哨戒機が連日離着陸訓練を繰り返しているとともに、米軍のオスプレイが頻繁に飛来して来ることを考えると、厚木基地は全国の空を飛ぶオスプレイの拠点基地となっているのではないかと大きな不安を抱きます。

このような中、日米共同訓練に伴う

オスプレイの飛来に関連して、防衛省から再編関連訓練移転等交付金が大和市と綾瀬市に各4380万円支給されました。交付金の受給は、オスプレイ飛来の容認や基地機能の強化につながることに、自治体は交付金を受け取るべきではありません。

また、防衛省はP-1哨戒機の国内基地への配備にむけ、パイロットや戦術士などの養成と機体試験のため、厚木基地上空で旋回飛行訓練や滑走路でのローパス訓練などを早朝から夜間まで、複数機によって日常的に行っています。

このような旋回飛行訓練は、移転前に実施されていた米空母艦載機によるタッチ・アンド・ゴーと変わらない訓練方法であり、看過することが出来ない状況であります。

(3) 航空機の部品落下事故

厚木基地に配備されている海上自衛隊機のC-130R輸送機による部品落下事故が、4月12日と7月29日に起こりました。特に、C-130R輸送機による部品落下事故は、2014年11月の配備以来、14回目の事故となり安全性に問題がある輸送機であります。

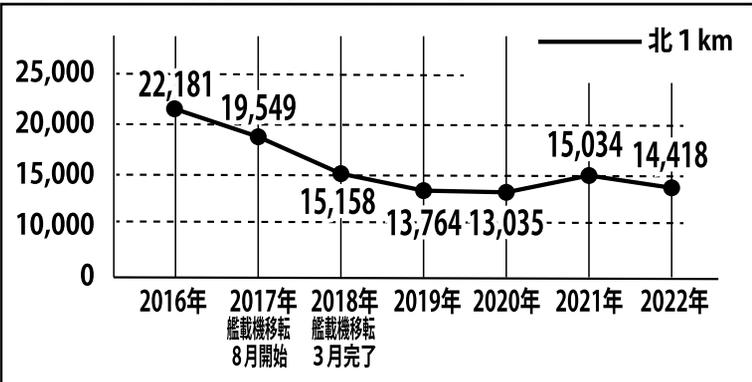
さらに、海上自衛隊のP-1哨戒機による部品落

下事故が、12月14日・15日と連続して発生し、危険な事故が連続しており基地周辺住民は大きな不安と恐怖を抱いています。

(4) オスプレイの定期機体整備

厚木基地に隣接する日本飛行機は、米海兵隊オスプレイ輸送機の定期機体整備を2030年12月31日までに

●厚木基地の年間騒音測定回数の推移



●厚木基地北1km地点 月別騒音測定回数の推移

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間数
2016年	1,754	2,366	2,142	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	22,181
2017年	1,596	1,781	2,087	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	19,549
2018年	1,286	1,430	1,307	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	15,158
2019年	1,079	1,254	1,421	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	13,764
2020年	882	1,039	1,168	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	13,035
2021年	1,047	1,201	1,384	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	15,034
2022年	945	987	1,475	1,509	1,365	1,675	1,113	1,032	1,071	1,146	1,105	995	14,418

注: 70dB以上の騒音が5秒以上継続したものを1回測定回数は大和市基地対策課の資料より



物資投下訓練で破れたパラシュート

①物資投下訓練
はじめに、海上自衛隊は、厚木基地の滑走路を占有して滑走路上の目標点



3機続いて飛来するオスプレイ

⑤新たな基地の運用
厚木基地は、米空母艦載機の岩国基地への移転後、米軍や自衛隊によって、さまざまな使われ方、新たな基地の運用が進められており、基地周辺住民への危険や不安が増大しています。

①基地司令官と防衛省に申し入れ
岩国基地へ移転した艦載機が頻繁に飛来することやオスプレイの危険な飛行、さらに厚木基地での新たな基地の

2023年4月7日

②日米共同統合演習「キーンソード23」
つきに、国は「多国間共同訓練及び令和4年度日米共同統合演習（実動演習）「Keen Sword 23」（11月10日～18日）の実施に伴い、厚木基地でインド軍、オーストラリア軍、カナダ軍の航空機の機体整備と兵員の宿泊に使用するなど、厚木基地が後方支援基地としての新たな基地の運用が行われました。

③日米印豪共同訓練「マラバール2022」
つきに、「日米印豪共同訓練（マラバール2022）」（11月10日～19日）においても厚木基地が訓練と後方支援基地の役割を担うなど新たな基地の運用が行われました。

④陸上自衛隊による基地警備訓練
つきに、厚木基地内においては、陸上自衛隊、海上自衛隊及び米軍の部隊による基地に対する襲撃を想定した、基地の施設・部隊を警備するための基本的な訓練（11月13日～11月17日）が、実施されるなど、基地周辺住民の生活に大きな不安を与える訓練が新たに基地の運用として実施されました。



子どもたちが水遊びを楽しんだりする綾南公園

②基地周辺自治体へ要請
子どもたちの大切な学校教育に支障を与える爆音被害をなくすとともに、基地機能の縮小にむけて、基地周辺自治体の市長と教育長に航空機の飛行自粛と基地機能の縮小を米軍と日本政府に求めるよう要請行動に取り組みまし



座間防衛事務所長に申し入れ

解説
PFAS(有機フッ素化合物)
PFAS(有機フッ素化合物)は炭素とフッ素の化合物の総称です。環境中で分解せず「永遠の化学物質」と呼ばれるほどで、環境やヒトの体内でも長期にわたって蓄積します。PFASは4500種類以上あると言われていますが中でも広く使われてきたのがPFOSとPFOAで発がん性が疑われるなど危険性が高いものです。
基地や空港の火災の多くはジェット燃料などが原因のため水では消火できません。PFOSを含む泡消火剤は燃料火災に大きな効果があるため軍事基地や石油化学事業所などで使用されてきました。
日本では2010年に製造・使用が原則禁止されましたが、20年度の環境省調査で、全国の消防機関、自衛隊施設などに在庫保管されているものが相当量ありまし
(一部、週刊金曜日引用)

③有機フッ素化合物(PFAS)汚染に抗議
厚木基地の格納庫から放出した泡消火剤が、基地内の調整池を通じて基地外の川に流出しました。
調整池の汚染水からは、有害な有機フッ素化合物PFOS、PFOAが国の基準を大きく上回る高濃度の22倍、1084ナノグラム/Lが検出されました。
米軍は、事故後、防衛省や基地周辺自治体に連絡せずに調整池の汚染水を勝手に基地外の川に放出して、有機フッ素化合物の濃度検出や事故原因の隠蔽をはかりました。
基地外の川に流れた汚染水は、子どもたちが遊ぶ親水広場に流れているとともに、水田や耕作に利用されていることを考えると、私たちの生命と暮らしに重大な影響を与える大きな事故であり、厚木基地司令官と防衛省座間防衛事務所長に抗議と申し入れを10月11日に行うとともに、基地周辺自治体には水質検査と情報収集、監視の強化を申し入れました。

現在の厚木基地周辺対策区域指定図(2006.1.17指定)

●国は、五次訴訟の裁判で、岩国基地移転後の第一種区域・75W値を作成し証拠として提出した。この第一種区域は、ほぼ基地滑走路を取り巻く範囲に限定され、極めて小さいものとなっている。区域指定の見直しに反対の声を上げよう!

④基地周辺対策区域指定の見直し
中止を求める署名行動
防衛省は、米空母艦載機の岩国基地





基地周辺区域見直しの中止を求める署名を提出

基地爆音訴訟の提訴以来、五次にわたる裁判闘争を支え、原告団とともに活動してきました。

(6) NHK横浜放送局へ要請

航空機の爆音によってテレビの音がかき消され、まともな放送サービスが受けられないため、爆音の解消にむけた活動のひとつとして、爆音被害地域のNHK受信料を爆音の加害者である国が全額助成することを求め、NHK受信料の不払い活動に取り組んでいます。このような中、NHKが委託している訪問員は、恐喝めいた態度での訪問が増加し、会員とのトラブルが発生していることから、NHK横浜放送局神奈川西営業センターを訪ねてトラブルの改善などを求める要請書を11月10日に提出し、意見交換を行いました。

しかし、最近の騒音回数は増加傾向にあり、これからの騒音状況は極めて流動的で周辺住民の被害も予測がつかない状況であるとともに、騒音評価方法についても、最新の科学的知見から適切性を欠くものとなっています。

このような調査実施時期と手法で基地周辺対策区域の指定見直しを実施されれば、区域の指定は大幅に縮小され、基地周辺住民の利益が損なわれる恐れがあるため、厚木爆同は、五次原告団などと協力して基地周辺対策区域の指定の見直し中止を求め、基地周辺自治体への要請と見直し中止を求める署名行動に取り組み、2万7930名もの賛同者を集め、2023年2月21日に防衛大臣に提出しました。

(7) 航空機の騒音測定調査

米空母艦載機移転後の航空機航路の変化や、騒音被害地域の範囲などを調査するため、厚木基地を離着陸する航空機の騒音測定調査を10月3日から7日までの5日間、五次原告団と一緒に実施しました。

(8) 基地視察に取り組み

会員の皆さんと厚木基地周辺の軍事



横須賀港で数多くの軍艦を見学



平和館の展示について解説を聞く参加者

(11) 諸行動に積極的参加

厚木爆同は、「爆音のない静かな空を取り戻そう」と神奈川県内をはじめ、全国の平和団体の諸行動にも積極的に参加し連帯を深めてきました。また、自治体と市民で構成している大和市基地対策協議会や綾瀬市基地対策協議会、大和市平和都市推進事業実行委員会などに役員を派遣して私たちの声を反映させてきました。

⑥ 専門部と委員会等の活動

厚木爆同には、組織を運営していくために4つの専門部(①総務部、②組織部、③情宣部、④調査部)と行動企画委員会を設置して取り組んできました。

(1) 総務部の取り組み

昨年末、岸田内閣はこれまで専守防衛に徹していた日本の安全保障に関する3文書を閣議決定で大幅に変えて、国会で議論することもなく敵基地攻撃能力を持ち、ミサイルが撃たれそうになったら撃つという、先制攻撃も可能となるようにしました。米国の戦略に従って中国との戦争準備に向けて、危険な道に踏み出しました。厚木基地はますます危険な存在になっています。22年度活動方針では3点を掲げました。そのうち、①「米軍に対して日本の法令が適用できるように日米地位協定の抜本改定を実現するために、連携できる学者や政治家、首長などの主張や動向を把握し、活動に反映できるように」することは、学者や政治家を名簿に整理しました。

(10) 会報の発行

厚木爆同の活動を会員に理解していただくとともに、活動への参加意識を高めるため会報の定期発行(年5回発行)に努めてきました。

また、厚木基地の情報や厚木爆同の活動状況を迅速に会員や市民に伝えるため、厚木爆同ホームページの内容充実にも努めました。

その他の②「推薦議員や爆同議員団と情報交換」、③「厚木基地がどのような被害をもたらされるのか、厚木爆同としてどういう対応をしたら良いのかを研究する」という項目については、新聞情報把握以上には手がつきませんでした。

(2) 組織部の取り組み

22年度に、今年度の活動方針として次の3点をあげていました。「①厚木爆同運動の意義・目的の確認、周知 ②会員の維持・拡大 ③組織運営の最適化」それぞれについて実施した活動とその振り返りを以下に記載します。

①について、まずは3役での議論を実施。爆同はこれまで60年以上の歴史がある日本でも有数の住民団体であり、数回の議論で安易に結論を急ぐべき内容でもない判断し、今後も継続議論する方向で合意しました。

②について、会員募集チラシの作成や原告団と連携した拡大行動を実施しました。行動の中で、現会員の世帯内での引き継ぎの難しさや、新たな会員募集には運動の意義を明示することが必要であることなどが見えてきました。こちらも①の議論と並行して引き続き対応してまいります。

(3) 調査部の取り組み

22年は、コロナの第7波が秋にかけて最大限に達しました。コロナ下の3年は大変貴重な経験です。厚木爆同調査部の部会は、事情によりほとんど開催出来ませんでした。よって、主として厚木基地の機能強化等の調査を行なって



きました。10月3日から7日まで5日間、飛行騒音調査を厚木爆同と第五次訴訟団で取り組み記録、皆さんへ結果を報告しました。基地視察を10月19日に川崎平和館と横須賀軍港で行い、川崎平和館では戦争のむごさ、無利益、平和の尊さを、映像やガイドの方の丁寧な説明で改めて心に留めた所です。そして厚木基地に隣接する日本飛行機(株)のオスプレイ定期機体整備後の訓練飛行は、現段階では実施していませんが警戒が必要です。防衛省・国は現在の厚木基地の爆音被害(コンター)の見直しを進めてきています。厚木爆同としては五次訴訟原告団とともに見直し中止を求める署名活動にとりくみました。基地からの有機フッ素化合物の流出事故の発生問題、日米共同訓練の激化、海兵隊部隊の厚木基地への配備等々基地機能の強化等を調査しました。

(4) 情宣部の取り組み

会員に厚木基地の現状を伝え、問題点を明らかにし、厚木爆同の運動を更に前進させるために、会報第318号から第322号まで5回発行し全会員に配布しました。

主な内容としては、オスプレイのたび重なる飛来の現状報告、厚木基地の新たな使われ方が進んでいる現状報告と問題点の指摘、重要土地規制法の内容と問題点について、厚木基地からの有機フッ素化合物流出事故について、航空機騒音の実態と騒音区域見直し問題を掲載しました。

さらに、厚木爆同ホームページの充実をはかるとともに、入会のしおりを作成しました。会員に配布し『しおり』を活用して市民に厚木爆同の運動への

理解を求める一助にすることが出来ました。

(5) 行動企画委員会の取り組み

昨年も新型コロナウイルスの影響で、大きな集会等の行動が制限されて、思うような成果をあげることが出来ませんでした。

そのような中でも厚木基地内では、いろいろな問題が起きていました。ひとつが泡消火剤による有機フッ素化合物

2023年度の活動方針案

1. 活動の基調

ロシアがウクライナに侵攻してから1年が経ちます。当初、ロシアは二週間でウクライナを制圧するつもりが、1年経った現在も一進一退の攻防が続いています。まさにこれが戦争であり多くの民間人が訳もなく死んでいっている事実を私たちは忘れる訳には行きません。



ウクライナへの軍事侵攻に抗議する会員

の放出問題です。格納庫内での誤作動で、基地内を流れる蓼川に流れ出したことです。蓼川は綾瀬市の南部地区で農業用水として使用されています。厚木爆同では厚木基地司令官と防衛省座間防衛事務所長に対して、いち早く抗議と申し入れを行いました。

心配をしています。新型コロナウイルスの蔓延で外国からの来日にピリピリしていた日本政府も、米国から直接基地に乗り込んで来る軍隊にはまったく無防備で、こんなことは絶対許されることではないと思います。

第五次訴訟原告団と協力して基地周辺対策の見直しに対して中止を求める署名活動に取り組んで、27930筆の署名を防衛大臣に提出しました。

オスプレイ輸送機に関しては、日米の合同訓練等で厚木基地を整備や給油のための拠点にすると言っています。世界で一番危険な航空機と言われているオスプレイが、いつでも厚木基地を利用するということです。

普段の生活の中で、一人を殺せば重い罰を受けなければならないのに、戦争では多くの人を殺せば殺すほど英雄として讃えられています。こんな不条理なことが戦争では許される現実には、私たちは目をそらすことは出来ないし心から感じています。

厚木基地に隣接する日本飛行機がオスプレイの定期整備を受注し、現在2機のオスプレイが整備を受けています。当然出来上がった機体のテスト飛行等も行われるはずですが、私たちの上空は常に危険と隣り合わせということになります。

最近政府は、外交防衛政策の長期方針「国家安全保障戦略」等の安保関連三文書の改訂を閣議決定しました。内容は、今まで否定してきた反撃能力の保有や、防衛関連予算を5年後にはGDP比2%へ倍増させるもので、その後に所得税等の増税方針を決定したものです。

新型コロナウイルスの感染防止のため、ここ3年は集会やデモ等のほとんどの運動がストップしていました。今年になってやっと厳しい状況が緩和しそうな雰囲気になってきました。

このように今、世界中がロシアとウクライナの戦争に巻き込まれて影響を受けていると感じます。厚木基地でも日米合同訓練の増加が心配されます。昨年は新たにカナダ、インド、オーストラリアが参加して訓練を実施しました。訓練の規模が段々大きくなって行くような気がします。そのために厚木基地が後方支援基地として使われることに

ロシアとウクライナの戦争で、世界中が振り回されているような気がしますが、そんなことに巻き込まれないように、厚木爆同は平和な世界をめざして闘いを進めて行かなければならないと強く思います。

静かな空と安全、安心な生活を目指して、これからも闘いを強めて参ります。

艦載機の移転により空いたスペースでの新たな訓練は、基地機能の強化に繋がりが絶対許すことは出来ません。艦載機の移転後も滑走路の北側では14、

2. 活動の基本方針

艦載機の移転により空いたスペースでの新たな訓練は、基地機能の強化に繋がりが絶対許すことは出来ません。艦載機の移転後も滑走路の北側では14、



オスプレイの飛来に抗議し基地司令官に申し入れ

418回の騒音が記録されています。自衛隊も含めて、これからも騒音解消に向けて闘いを強めて参ります。

① 航空機の墜落防止、部品落下に対する取り組み

厚木基地は住宅地のご真ん中にあります。航空機の訓練中の部品落下は重大事故につながります。特に自衛隊のC-130輸送機とP-1哨戒機の部品落下が目立ちました。周辺の住民が安全、安心な生活が送れるよう、これからは断固とした態度で抗議するとともに安全対策を強く求めて参ります。

② オスプレイ飛来阻止の取り組み

日米合同訓練での中継拠点化には絶対反対するとともに、厚木基地に隣接する日本飛行機によるオスプレイの定期機体整備にも安全性が保障されない限り、街頭宣伝行動などを通じて市民に危険性を訴えていきます。



③第五次厚木基地爆音訴訟支援の取り組み

第五次厚木基地爆音訴訟も来年には判決を迎えます。勝利判決を勝ち取るため原告団と力をあわせて運動を進めていきます。

④厚木基地の整理縮小、基地返還への取り組み

艦載機の移転で空いた基地内のスペースは、速やかに返還させるよう取り組みます。基地周辺の自治体と連携し、基地機能の縮小と基地返還の運動を進めて参ります。

⑤平和憲法を守る反基地平和運動の取り組み

世界に誇れる日本国憲法を守るための取り組みを行うとともに、不公平な日米地位協定の抜本的改訂を求めていきます。

⑥諸団体との連携

神奈川県平和運動センターと連携して行動していきます。その他の団体とは厚木爆同の目的と一致するかどうか、さらに日本の民主主義を前進させるかの観点から総合的に判断して対応していきます。

⑦組織強化の取り組み

組織の強化をはかるため会員拡大に取り組みます。また若年層の入会を進めていきます。

⑧NHK放送受信料全額助成の取り組み

従来通り爆音が無くなるまで引き続き受信料の全額助成を国に求めています。



調整池から流入する基地内を流れる蓼川

⑨自治体との連携強化

大和市、綾瀬市の基地対策協議会に引き続き参加して私たちの声を反映していきます。基地周辺自治体と情報共有し、基地機能の縮小、基地返還に向けて運動を進めていきます。

⑩艦載機移転後の厚木基地

艦載機移転で空いた基地内のスペースは、速やかに返還させるよう取り組みます。また、基地の機能強化に繋がる新たな基地の運用を許さないため、基地の監視行動や自治体や国への要請、申し入れ行動に取り組みます。

⑪有機フッ素化合物(PFAS)汚染

発がん性が疑える有機フッ素化合物(PFAS)、特にPFOS、PFOAの基地外への放出を許さないため、蓼川、引地川の水質検査の充実を自治体と国に働きかけます。

⑫基地周辺対策区域指定の見直し中止

にむけて

防衛省は、岩国基地への艦載機の移転によって、航空機騒音は減少したとして基地周辺対策区域の見直しのための騒音調査をはじめました。騒音が減っていない現状で、基地周辺対策区域の見直しは、時期尚早と言わざるを得ませんので、見直し中止を求めてさらに運動を強めていきます。

⑬財政安定化の取り組み

財政の安定化にむけ、引き続き経費の節減に努めます。

⑭専門部と委員会の取り組み

(1) 総務組織部の取り組み
23年度からは総務組織部として、以下の活動に取り組みます。

①厚木爆同運動の意義・目的の検討と意義に沿った会員拡大行動の実施
22年度度に組織部にて実施していた議論を引き継ぎ、これまで厚木爆同が担ってきた役割も振り返りながら基地関係の問題解決に向けて今後果たすべき役割を明文化していきます。また、明文化した役割は広く住民に伝えていき、組織の拡大を目指します。

②組織運営の最適化

高齢化した組織で活動の担い手が減っている現状に対処すべく、集金や会報配布のやり方を見直して組織運営を最適化していきます。こちらも22年度の議論で素案と進め方の方向性が見えており、23年度は実行に向けて動き出す。

③有識者や議員団と連携しながら、現在の基地問題に対する知見を深めます
これまでの活動で、厚木爆同には日本でも有数の知見が溜まっているかと

思います。しかし、世の中の動きも早く情勢は常に変化することから、新たな知見を得るために22年度に総務部で整理した有識者、議員などとの連携を企画していきます。

(2) 調査情報部の取り組み

23年度より調査部と情報部を合体します。お互いに積み重ねてきた経験と能力を活かして厚木爆同として反基地闘争の強化に努めていきます。

①調査部がたくわえた資料を活かして、会員の協力を広げ情宣活動をより連携の強いものとします。

②会報の作成は年5回発行し、いっそう読みやすい内容へと努力しホームページの充実なども行います。

③基地の現状調査を継続し、本年度も基地視察と騒音測定等に取り組みます。

④全会員の元気が出る行動や催しなどを計画し、また学習会等も計画していきます。



ハンディ型騒音測定器で測定中

爆音のない平和な空を取り戻そう！ 厚木基地爆音防止期成同盟

A screenshot of the organization's website homepage, showing navigation menus, a calendar of events, and a list of activities and reports.

充実したホームページを目指します。ぜひ見てください「厚木爆同」で検索

(3) 行動企画委員会の取り組み

ロシアとウクライナの戦争が長引いて、世界中が影響を受けているような気がします。新型コロナウイルスがようやく収束に向かっていると今言うのに、平和に逆らって今回の侵略戦争、絶対に許すことが出来ません。厚木基地もこれに伴って、いろいろな訓練が始まっています。このような状況を踏まえたうえで、行動企画委員会は次のように行動します。

①厚木基地での新たな訓練は、基地の機能強化に繋がりが、絶対許されるものではありません。市民にアピールして、厚木基地の機能強化に反対する運動を強めて行きます。

②オスプレイが厚木基地を中継拠点とすることに反対し、オスプレイが厚木基地に来ないように運動を強めて行きます。

③泡消火剤によるPFAS問題の解決のために、基地内への立ち入り調査を求めています。

④国が行なおうとしている基地周辺対策区域の見直しのための騒音調査には、時期尚早として中止を求めています。

